

お知らせ 暮らしの情報満載 ステーション



室蘭市役所 〒051-8511 幸町1-2
 ☎②1111(代)ファクス④7601
 E-mail info@city.muroran.hokkaido.jp
 URL http://www.city.muroran.hokkaido.jp/

座習 講義

くらしの講座(無料)
 食品の特性(ヤコンなど)を学ぼう

市・市民生活課 ☎252380
 室蘭消費者協会 ☎231580

日時 2月16日(水) 13時30分～15時

会場 中小企業センター
 講師 農林水産消費技術センター小樽センター主任調



査官 小野真さん
 定員 先着100人
 申込方法 2月14日までに電話で

室蘭工業大学
 エクステンション・スクール
 地域づくり講座・その5

小都市ベリングハムの
 試み

同大学地域連携推進課(〒050
 ・8585水元町27・1) ☎
 465023

対象 高校生以上

日時 3月16日(水)～18日(金) (3
 回1コース) 18時～20時30分

会場 室蘭工業大学

定員 先着20人

受講料 2千円(テキスト代)

申込方法 2月14日から28日ま
 で、室蘭工業大学に備え付けの
 用紙に受講料を添えて郵送また
 は直接

女性の集い
 新たな女性の翔きを
 めざして

同実行委員会 ☎450870

日時 2月12日(土) 10時～12時
 20分

会場 胆振地方婦人会館

演題 縄文の女性を科学する

講師 伊達市教育委員会文化財
 課長 大島直行さん

三市合同女性国内派遣研修者
 の報告会も行います。

参加料 300円(資料代)

申込方法 当日直接

託児をします。事前に連絡を

糖尿病学ぼう(会)(無料)

健康づくり課 ☎456610

対象 健診などで糖尿病と言わ
 れたことのある70歳未満の人や
 その家族、糖尿病について理解
 を深めたい人

70歳以上の人は個別に相談を

日時 3月10日・17日(木曜日)
 2回1コース) 9時30分～11時
 30分

会場 保健センター

内容 保健師・栄養士による糖
 尿病の話、生活改善のポイント、
 体操など

用意する物 健康手帳(当日発
 行もできます)

申込方法 前日までに電話で

技術を身につけよう

介護とO.Aの基礎講座

受講者募集(無料)

室蘭地域雇用機会増大促進協
 議会(産業振興課内) (〒050
 0083東町4 29 1) ☎
 433255

対象 就職を希望する人

期間 2月21日(月)～3月18日(金)

内容 介護の基礎知識とワード
 エクセル入門

申込方法 2月15日まで、各サ
 ービスセンターに備え付けの申
 し込み用紙を
 同協議会に郵
 送か直接

詳細はお問

い合わせくだ

さい。



広域防災フロートの愛称が「かけはし」に決定

噴火湾周辺などでの火山噴
 火や地震など大規模災害時に



昨年8月に渡島管内砂原町で行った
 防災訓練

被災地にえい航して、支援活動
 を行う「広域防災フロート」の
 愛称を募集したところ、113件
 の応募があり、審査の結果「か
 けはし」に決定しました。

採用者 菊池一夫さん(渡島管内森町)
 愛称の理由 (災害時に)噴火湾市
 町村などの「架け橋」となる施設で
 あるため

《詳細》港湾部建設課 ☎223191

消費生活モニターを募集

期間 4月から1年間

定員 16人以内

内容 生活必需品の価格、消費
 生活に関する情報・意見の調査

(月1回、2時間程度)消費者
 からの苦情や意見、要望などの
 報告

申込方法 3月10日までに電話で

《申込み・詳細》市民生活課 ☎252380

ひなまつり

こどもおりがみ教室
 (無料)

対象 小学生以上

日時 2月26日(土)
 13時30分～15時30分

会場 図書館

定員 先着25人

用意する物 はさみ、のり、
 両面テープ

申込方法 直接または電話で
 《申込み・詳細》

図書館 ☎②1658



財務行政懇話会

我が国財政の現状と
課題について(無料)

北海道財務局 ☎011-709-23
11内線4247

日時 2月22日(火) 13時30分
15時30分

会場 市民会館
講師 北海道財務局長 原田 裕さん
申込方法 当日直接

マンション管理

基礎セミナー(無料)

建築課建築相談係 ☎252-664
4、ファクス242091

日時 2月26日(土) 13時~16時
30分

会場 市民会館
内容 マンショントラブルの対応など
定員 先着40人
申込方法 事前に電話かファクスで
当日参加もできます。

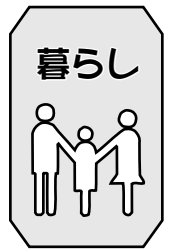


室蘭市所蔵作品書道展(無料)

生涯学習課 ☎225094

日時 2月24日(木)~27日(日) 10時~17時

会場 文化センター



室蘭育英会奨学生募集

室蘭育英会事務局(文化センター内) ☎222389

対象 新たに高校、高専、大学に入学する人及び在学中の人で、
①父母または保護者が室蘭市内に居住している人、②優れた資質があり、経済的理由で修学が困難な人
募集人員と貸与月額
高校 2人 9千円
高専 1人 1万3千円
大学 15人 自宅通学者:1万5千円、自宅外通学者:2万円
貸与期間 卒業するまでの正規の修学期間
返済期間 奨学金貸与期間終了後、9カ月据え置いて8年以内
申込方法 3月1日から31日まで、同事務局に備え付けの用紙を直接(土・日・祝日を除く9時から15時)

初入学児童に入学通知書を発送
学校教育課 ☎225055

4月から小学校に入学する児童の保護者へ、1月中に入学通知書を発送しました。
対象 平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた児童
入学通知書が届かない人は連

絡してください。

学校体育館の利用者募集

体育協会(〒050-0073宮の森町4-1-43) ☎447521、ファクス434744

スポーツ活動の場として、小学校(喜門岱小学校を除く)と港南中学校の体育館を開放します。
対象 市民または市内へ通勤している人のグループで、常時15人以上が定期的に活動できる団体
期間 4月1日から1年間

学校体育館の利用日時

曜日	時間
月~金曜日	18:00~20:30
土曜日	13:00~15:30
	15:30~18:00
	18:00~20:30
日曜日	9:00~12:00
	13:00~15:30
	15:30~18:00
	18:00~20:30

使用料 無料(照明代は有料)
申込方法 3月1日から6日まで市体育館、入江運動公園温水プール、サンライフ室蘭に備え付けの申込用紙を郵送、ファクスまたは直接

大規模小売店舗立地法に基づき「届出書」が縦覧できます

産業振興課 ☎433255

営業時間の変更 丸井今井室蘭店
縦覧期間 4月18日まで
縦覧場所 市・産業振興課(中小企業センター内)、胆振支庁
商工労働観光課

配偶者暴力防止法が改正されました

配偶者からの暴力

・婚姻中の暴力はもちろん、離婚後も引き続き暴力を受ける場合も対象となります。

・身体に対する暴力のほか、精神的暴力・性的暴力も対象となります。

保護命令制度

・離婚後も暴力が続く場合、元配偶者に対して保護命令を発令できます。

・被害者と同居する未成年の子供への接近禁止命令を発令できます。

・退去命令について、再度の申し立てができます。

保護命令制度とは、生命または身体に重大な危害を受けるおそれがある時などに、被害者が裁判所に申し立てて、保護命令を出してもらう制度です。

《詳細》子ども家庭課家庭児童相談室 ☎255551



親子遊びと子育て講座(無料)

1歳児のすくすくクラブ

対象 平成15年5月から11月生まれの子供と母親(再参加はできません)

日時 3月2日・9日・16日(水曜日・3回1コース) 10時~11時30分
会場 子育て相談ふれあいセンター
定員 先着12組

申込方法 2月10日、8時45分から電話で
《詳細》子育て相談ふれあいセンター(中島保育所内) ☎456246



親子遊びと離乳食ミニ講座(無料)

0歳児のひよこクラブ

対象 平成16年7月から11月生まれの子供と母親(第1子のみ。再参加はできません)

日時 3月1日・8日・15日(火曜日・3回1コース) 10時~11時30分
会場 子育て支援センター
定員 先着15組

申込方法 2月10日、8時45分から電話で
《詳細》子育て支援センター(常盤保育所内) ☎256002



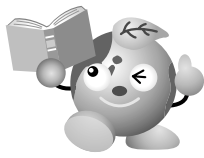


地球温暖化を防止しよう

環境家計簿を差し上げます

環境対策課 ☎ 23 22 2 5

環境家計簿は、環境にやさしい暮らしをするためのヒントを書いたものと、使用した光熱水量から排出される二酸化炭素を算出するものの2部構成です。申込方法 環境対策課へお問い合わせください。または、ホームページ (http://www.city.nuroran.hokkaido.jp/main/org/3300/indexkakeibo.html) から環境家計簿をダウンロードできます。



電話加入権を公売

納税課 ☎ 25 23 2 1

差し押さえた電話加入権を公売し、売却代金を滞納市税に充てます。

日時 2月24日(木) 10時30分
(事前説明は10時10分から)
会場 市役所2階1号応接室
公売予定数 3本

公売日までに滞納市税の納付などがあった場合は公売を中止

することがありますので、参加を希望する場合は、前日に確認してください。

納め忘れの市税はすぐ納付を滞納者の財産を差し押さえ

納税課 ☎ 25 27 0 8

市税の納期限が過ぎ、督促・催促しても滞納している人に対して、公平な徴収を図るため、法律により、給与、年金、預貯金、所得税還付金などの財産調査を行い、財産が判明したときは差し押さえを実施します。相談窓口は納税課で19時(土・日・祝日、第3金曜日を除く)まで開設しています。

崎守町ふれあい市民農園の利用希望者募集

社会福祉協議会 ☎ 22 1 8 5 8

対象 市民(65歳以上を優先) 期間 4月から1年間 募集区画数 49区画(申込多数の場合は抽選)

1区画は100㎡(約30坪)、または50㎡(約15坪) 利用料 100㎡: 2千500円、50㎡: 1千250円

申込方法 2月4日から21日まで、社会福祉協議会、市・介護福祉課高齢

福祉係、東

・中島サー

ビスセンターに備え付けの用紙を

直接



平成17・18年度

市建設工事・物品等

競争入札参加資格者

申請受け付け

管財契約課係工事担当

☎ 25 21 2 5、物品担当 ☎ 25 2 1

2 4

受付期間と時間 2月1日(火) 18日(金) 9時30分~16時30分 (土・日・祝日を除く)

受付場所 建設工事等: 市役

所2階大会議室 物品等: 管

財契約課契約係(市役所2階)

申請書の配布場所 建設工事

等: 室蘭建設業協会 ☎ 22 1 0 4

5(入江町1 74) 物品等

: 管財契約課

資格有効期間 4月1日~平成

19年3月31日

労働者の募集・採用には年齢制限の緩和を

ハローワーク室蘭 ☎ 22 8 6 8 9

現在、若年未経験者や高齢者を雇用する会社が不足しています。可能性があり、やる気と豊富な経験があっても、年齢制限により面接できない求職者が多数います。

求人募集の際には、年齢制限せず、年齢不問による求人票の提出をお願いします。

また、ハローワークでは、若年未経験者および高齢者の人を採用する会社に対し、各種助成金を支給します。

児童虐待防止法が改正されました

こんなことを見たとき・聞いたとき、虐待と思ったら通報してください。

身体的虐待

身体に傷を負わせたり、生命に危険をおよぼす行為



性的虐待

子供にわいせつな行為をする



ネグレクト

子供の養育の怠慢や拒否(追加される行為) 保護者以外の同居人の虐待行為を放置した場合



心理的虐待

言葉による脅かしや拒否的態度などで子供の心を傷付ける行為(追加される行為) 児童の目の前でドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人などの間の暴力)を行う場合



児童虐待の相談や通報は電話してください

子育て相談ふれあいセンター ☎ 45 6 2 4 6

子育て支援センターらんらん ☎ 25 6 0 0 2

子ども家庭課 ☎ 25 2 4 0 0

健康づくり課 ☎ 45 6 6 1 0

☎ 25 2 4 9 4

室蘭児童相談所 ☎ 44 4 1 5 2

《詳細》子育て相談ふれあいセンター ☎ 45 6 2 4 6

平成17年度室蘭工業大学
研究生・科目等履修生を募集
同大学地域連携推進課〒050-
8585水元町27-1 ☎46
5023

研究生

入学資格 特定の研究課題につ
いて研究を志願する人で、大学
卒業生またはこれと同等以上の
学力があると認められた人
研究期間 6カ月以上1年以内
科目等履修生

入学資格 同大学が開講する授
業科目を履修し単位の修得を希
望する人で、学部：高等学校
を卒業した人またはこれと同等
以上の学力があると認められた
人 大学院：大学卒業生または
これと同等以上の学力があると
認められた人
出願方法 3月11日までに出願
書類を郵送または直接
選考方法 書類審査
詳細はお問い合わせください。

防火は一人ひとりの注意から

消防本部予防課 ☎414133

平成16年中に市内で発生した
火災は、建物25件、車両7件、
その他7件の合計39件で、前年
に比べ件数は若干増加し、損害
額は若干減少しました。これか
らも一人ひとりの注意
で、恐ろしい
火災を防ぎ
ましょう。



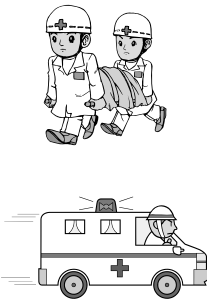
平成16年の原因別火災発生件数

原因	16年	15年
放火(疑いを含む)	7	8
コンロ	7	5
たばこ	2	3
ストーブ	5	2
電気関係	5	2
火遊び	0	1
その他・不明	13	13
合計	39	34

救急車は正しく利用を

消防署 ☎430119

病気やけがをした人を病院へ
運ぶため、消防署には3台の救
急車を配置していますが、平成
16年には、3千674件の出動があ
り、その内3千432件もの搬送を
しました。軽い病気やけがで救
急車を利用されると、緊急を要
する症状の人を病院に運ぶのが
遅れて、命が危険にさらされる
ことになりかねません。



次のような場合の救急車の利用
はできません

緊急性のない軽い病気やけが
けがや病気ではない酔っ払い
入院するために日時を指定す
るなどタクシー代わりの利用
自家用車やタクシーで行ける
症状の人

4月から乳がん・子宮がん検診が変わります



乳がん・子宮がん検診は、年度
(4月1日～3月31日)によって対象
者(誕生月で区分)が決まります。
対象以外の誕生月の人や、自覚症
状等のある人は、市が実施する検診
を受けることができませんので、医
療機関で受診してください。
また、3月31日までは、これまで

どおりの内容で検診を実施していま
す。まだ受診していない人や、来年
度の検診対象以外の方は、早めの検
診を受けましょう。なお、平成16年
4月1日以降に検診した人は、受け
ることができません。
検診の実施医療機関や費用等は、広
報むろらん4月号でお知らせします。



乳がん

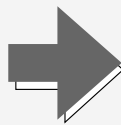
3月31日まで	
期間	1年に1回 (マンモグラフィーは2年に1回)
対象	30歳以上の女性 (マンモグラフィーは50歳以上)
検査方法	視触診のみ または 視触診+マンモグラフィー併用



4月1日から		
期間	2年に1回	
対象	平成17年度(平成17年4月 1日～平成18年3月31日)	平成18年度(平成18年4月 1日～平成19年3月31日)
	1・3・5・7・9・11月生まれの人	2・4・6・8・10・12月生まれの人
検査方法	視触診+マンモグラフィー併用	

子宮がん

3月31日まで	
期間	1年に1回
対象	30歳以上の女性
検査方法	頸部検査のみ または頸部+体部検査



4月1日から		
期間	2年に1回	
対象	平成17年度(平成17年4月 1日～平成18年3月31日)	平成18年度(平成18年4月 1日～平成19年3月31日)
	1・3・5・7・9・11月生まれの人	2・4・6・8・10・12月生まれの人
検査方法	頸部検査のみ	

《詳細》健康づくり課 ☎456610